

平成 27 年第 4 回野洲市議会臨時会提出案件

1 専決処分の承認 1 件

□議第 88 号 専決処分につき承認を求めることについて(野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)

平成 27 年 10 月 1 日に「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の一部の規定が施行されることに伴い、関連する政令の改正等が行われ、野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したものを、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

施行日 平成 27 年 10 月 1 日

2 補正予算 1 件

□議第 89 号 平成 27 年度野洲市一般会計補正予算(第 6 号)

①予算額

- ・補正前予算額 23,281,246 千円
- ・補正額 36,168 千円
- ・補正後予算額 23,317,414 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・まちづくり基金繰入金(1,500 千円)及び繰越金の計上(34,668 千円)

【歳出】

- ・新たに設置する「野洲市立病院の整備及び運営に関する基金」への積立金の計上(10,000 千円)
- ・(仮称)野洲市民病院の整備を推進するため、整備事業基本設計業務委託料(13,250 千円)及び開設支援等業務委託料(12,918 千円)の計上

③債務負担行為の補正

- ・病院開設に向けた整備事業基本設計委託業務及び開設支援等委託業務を(仮称)野洲市民病院整備推進事業として債務負担行為に追加
(期間:平成 27 年度から平成 28 年度まで、限度額:81,428 千円)

3 条例の制定 1 件

□議第 90 号 野洲市立病院の整備及び運営に関する基金条例

平成 32 年の 4 月開設予定の(仮称)野洲市民病院の施設整備費用及び開院当初の

運営費をあらかじめ積み立て、市立病院整備及び運営の財政的安定性を確保するための基金を設置する。

施行日 公布の日

4 工事請負契約 1件

□議第 91 号 工事請負契約について（野洲駅北口駅前広場歩道橋整備工事）

次のとおり工事請負契約を締結するため地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 野洲駅北口駅前広場歩道橋整備工事
- 2 契約金額 507,600,000円
- 3 契約の相手方 滋賀県栗東市苅原 152 番地 1
株式会社昭建 湖南支店
執行役員支店長 南部 安賢

5 人事案件 2件

□議第 92 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

氏 名
おざわ いくの 小澤 郁乃（新）

※任期 平成 27 年 11 月 18 日から平成 31 年 11 月 17 日まで

□議第 93 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市公平委員会委員に選任したいから、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

氏 名
こもり くみこ 小森 久美子（新）

※任期 平成 27 年 11 月 18 日から平成 31 年 11 月 17 日まで